

(注) 1 最低欄は、同価の者が2人以上ある場合には抽選の結果に、また、最低制限価格を設定した場合には当該金額内で最低の者に「○」を付しています。
2 契約金額は見積金額に消費税及び地方消費税の額を加算した金額です。
3 売払いの場合には、「最低」を「最高」に読み替えます。